

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

岡 山 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 岡山大学
- 2 所在地： 岡山県岡山市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 文, 教育, 法, 経済, 理, 医, 歯, 薬, 工, 環境理工, 農
(研究科) 文学, 教育学, 法学, 経済学, 文化科学, 自然科学, 医歯学総合, 兵庫教育大学大学院連合学校教育学
(研究所, 附属施設等)
附属図書館, 資源生物科学研究所, 固体地球研究センター, 総合情報処理センター, アイソトープ総合センター, 遺伝子実験施設, 地域共同研究センター, 留学生センター, 機器分析センター, 大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, 保健管理センター
医学部(附属病院), 歯学部(附属病院)

4 学生総数及び教員総数

- (1) 学生総数：13,689 名
(うち学部学生数 10,819 名)
- (2) 教員総数：1,435 名
(平成 14 年 5 月 1 日現在)

5 特徴

(1) 歴史的背景及び地理的条件等

岡山大学は、明治 3 年及び明治 7 年に開かれた岡山藩医学館及び温知学校にその源を發し、戦後、地域等からの熱心な誘致運動もあり、昭和 24 年 5 月に 5 学部を擁する総合大学として、設立された。本学が所在する岡山市は、中国・四国地方を横断及び縦断する交通の結節点に位置しており、経済、文化交流の要衝となっている。

こうした地理的条件のもとに、本学は、現在中四国屈指の 11 学部を擁する総合大学として発展を遂げ、県内唯一の国立大学として、地域の発展に貢献してきた。

(2) 将来計画等

本学は、約 1 年半の検討を経て、平成 12 年 3 月に『21 世紀の岡山大学構想』を作成し、本学改革の基本理念として「自然と人間の共生」「創造的『知』の構築」「世界と地域への情報発信」を掲げた。この理念に基づき、本学においては、「社会との連携及び協力」の推進の必要性は広く構成員に認識されている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

学術研究は、研究者個人の研究意欲を源泉として行われる知的創造活動である。従って、それ自体は自己完結的営為であるが、一方、有史以来人類はその成果を『知』の資産として共有することにより文明を発展させてきた。21 世紀以降においても『知』の必要性は増大することはあっても減ずることはない。特に、物質的資源に恵まれない我が国においては、『知』の創造と活用以外にその発展を保障する道はなく、大学は『知』の創造と錬磨を行う機関として、極めて重要な社会的使命を担っている。さらに、大学は研究成果を自己完結的に孤高の塔にとどめることなく、より積極的に実社会へ開放し、社会と双方向的に連関する知の府として機能することが強く求められる。国民の税金で賄われる国立大学はとりわけこの要請を重く受け止めなければならない。技術革新や新産業の創出のみならず、未来社会の在り方を変えるブレークスルーの創出はこのような大学と社会との緊密な連携により初めて達成されるものとする。

また、地域の大学としては、国際レベルでの研究貢献とともに、地域固有の問題解決や地域振興への貢献も重要な命題として認識しておかねばならない。これらの要請に応えるため、岡山大学では、教育・研究活動の充実と共に、地域社会及び産業界との連携・協力を第 3 の柱(使命)として意義付けてきた。

ただ、従来の産学連携の多くが、教員の学会活動などにより形成された個別的なレベルで構築されるのが実態であった。このような連携形態も産業発展や科学技術の進展に貢献したことは間違いないが、研究成果を広く社会に浸透させ、知的財産としての評価を得ることやその保護の観点からは必ずしも十分な取り組み方とはいえず、今日や将来の多様で高度な社会的な要請に応えるためには、より広範な側面に対応しうる全学レベルで組織化されたシステムの構築が不可避となっている。

そこで本学では、平成 2 年に岡山県の産業振興の拠点である岡山リサーチパーク内に地域共同研究センターを設立し、本学の研究サテライト基地として、地域に密着した活動を実施してきた。さらに、平成 7 年に大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーも設置し、地域対応を図ってきた。平成 13 年には新たにリエゾン・オフィス(地域連携推進機構)も設置した。これらの機関を有

機的に協調させることにより、より総合的で組織的な研究連携活動を推進するための基礎を構築してきた。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

1. 研究活動面における社会連携機関の業務

上述のように、岡山大学には研究の社会連携を目的として設置された3機関があるが、それぞれの主な業務は以下の通りである。

(1)地域共同研究センター：学外機関との共同研究や受託研究の推進、技術移転、産学官連携研究プロジェクトの提案・推進など課題探求及び提案型の連携活動。

(2)大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー：ベンチャー起業に繋がる高度な研究シーズの生成と、これらの研究活動を通じた学生のベンチャーマインドの育成。

(3)リエゾン・オフィス：地域の企業や地方自治体と連携して、大学の研究成果や人的資源を地域に還元するための講演会や展示会などの企画・立案。

2. 研究活動面における社会連携の内容

岡山大学における実際の社会連携は、上記3機関並びに各部局において実施されており、その内容と実績は以下のとおりである。

受託研究：研究委託者が負担する経費を使用して、岡山大学の教員が研究を行い、その成果を委託者へ報告するものである。受託研究で得られた成果は、公表を前提とする。理工系学部・大学院自然科学研究科における件数が多い。

共同研究：民間企業等と岡山大学とが共同研究を行う制度である。共同研究の件数は、大学から産業界への技術移転など、産学官連携のアクティビティを評価する指標として注目される。工学部、地域共同研究センター及び環境理工学部が大半を占め、平成11年度30件、12年度44件、13年度70件と大幅な増加が続いている。

受託研究員制度：民間企業等の現職技術者及び研究者に、岡山大学において大学院程度の水準の研究を実施する機会を提供し、その能力の一層の向上を図るものである。毎年数名の研究員を受入れている。

奨学寄附金：岡山大学の学術研究に要する経費等、教育研究の奨励を目的とする経費に使用され、民間企業等から研究目的を指定して寄附を受けるものである。奨学寄附金制度は、年度の繰越しなどの制限を受けないため、現在最も多く利用されている。

寄附講座：平成11年4月より4年間の予定で、工学部・経済学部と地元銀行による寄附講座が設置されてい

る。工学部と経済学部の共同プロジェクトであることが特徴である。

産学連携コーディネート：地域共同研究センターに産学連携コーディネータを任用し、学内シーズの調査、学外へのPR並びに学外ニーズとのマッチング活動を行っている。リエゾン・オフィスは、自然、生命、文化の16専門領域において学内教員をコーディネータとして配置している。工学部では、平成13年5月に技術マッチングプログラムを設置し、相互訪問による学内技術シーズと企業ニーズとのマッチング活動を実施している。

教育委員会との研究協力：平成12年9月より教育学部と岡山県教育委員会が「連携協力に関する覚書」を締結し、研究連携を進めている。

「研究成果の活用に関する取組」

これまで大学の研究成果の大半は、学会論文として学外へアウトプットされてきた。本学では得られた研究成果がより早くまた直接的に地域の文化や産業の進展に貢献できるよう下記のような取組を実施している。

組織的取組：地域共同研究センターなどが組織的に実施する取組であり、学外からの技術相談や学内シーズを発信するための講演会・講習会・セミナーを開催している。また、地域における各種の技術審査会や委員会に参加するとともに、地域連携大型研究プロジェクトの提案や連携・協力を通して地域の産業振興に貢献している。

個別的取組：本学の教員が、企業、地方公共団体、学会などが主催する各種の会合に参加し、個々の研究成果や知識に基づいて社会貢献する取組である。この種の取組は、学会活動等を通じた教員の個別的なネットワークを基盤にしたものが大半であり、各種審議会・委員会への参加、法律相談、心理臨床相談や医療相談等を通して、研究成果の活用を図っている。

我が国の大学には、社会との隔絶を推奨し、実務的、応用的研究を軽視するという欧米諸国にはみられない特異な伝統がある。この独善性が今日の我が国の文化的、経済的劣勢を招来してきたことは否めない。法人化をひかえ、本学では本学の新たな大学像の中核として、研究の社会連携を位置づけていくことが決定している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学では、『21世紀の岡山大学構想』を策定し、基本理念を『自然と人間の共生を目指して、教育と研究の革新を - 創造的「知」の構築と自立、世界と地域への情報発信 - 』として改革に取り組んでいる。

情報発信とは、学問の成果を世に問うだけでなく、その得られた果実を「知」の資産として社会に還元することである。このため、本学は、地域社会及び産業界との連携・協力を目的とし、教育・研究活動を推進している。

また本学は、地理的条件に恵まれた岡山市に立地しており、国内有数の水島コンビナートが近くに控えている。さらにこの地域は、高速道路網や、地域の情報ネットワークである岡山情報ハイウェイ等も整備されていて、中国・四国地区の産業・文化の中心地として機能する可能性が非常に高い。

それ故、本学に対しては、中国・四国地区の知的拠点となって地域の産業振興や経済発展に貢献することが産業界、地方自治体からも強く求められている。

こうした状況の中から、本学では、これまでかなりの規模で進められた教員個人のレベルでの社会との連携及び協力活動から脱却し、大学全体としての組織レベルでの取組を強力に推進する方向へ転換する必要がある。

このような観点から、本学では、「社会との連携及び協力を強力に推進するための大学の体制整備」を本学の目指す重要課題と定めた。

この大学の体制には、体制が正常に機能しているかどうかのチェック機構と連携及び協力活動の現状把握のための体制整備も含まれる。

2 目標

本学が、社会との連携及び協力を具体的に推進するためには、種々の役割を果たす複数の体制が必要となる。

そこで、この目的を達成するために必要な、それぞれの体制を整備することが目標となる。なお、当然であるが、これらの体制はお互いに有機的に結びついている。

目的を達成するための具体的な目標を「社会との連携及び協力」及び「研究成果の活用」に関するものとの二つのグループに分けると、下記ようになる。

「社会との連携及び協力」に関する目標：

(1) 連携及び協力の取組や活動を実施・運営するための体制を整備。

(2) 取組や活動を推進し、チェックする体制を整備。

(3) 取組や活動に社会や大学内の意見を反映させるための体制を整備。

(4) 連携及び協力の具体的な活動方針の立案とチェック・評価の体制を整備。

(5) 連携及び協力の学内外への広報体制を整備。

(6) 大学が有する資源(人材, 知的資産, 資金, 立地条件, 設備, 施設等)を活用する体制を整備。

これらの目標のうち、(1)～(5)は、社会との連携及び協力を大学として促進するために不可欠な大学側の体制の改革・整備の目標である。すなわち、このような目標を掲げ、全学の組織が社会のニーズに対し柔軟に、かつ敏速に対応・反映できるように全学的に組織改革・整備を進める必要がある。

連携及び協力の具体的項目に関する大学としての実施体制整備に関する改革目標が(6)になり、これを推進することにより、具体的な連携及び協力の各個別項目が推進されることになる。(6)が対象とする具体的項目は、受託研究、共同研究、受託研究員の受入、奨学寄附金の受入、寄附講座、寄附研究部門の開設・拡大等を促進することである。

「研究成果の活用」に関する目標：

(1) 取組や活動を実施・運営するための体制を整備。

(2) 取組や活動を推進、チェックする体制を整備。

(3) 取組や活動に社会や大学内の意見を反映させるための体制を整備。

(4) 連携や協力の活動方針の立案、チェック体制を整備。

(5) 学内外への広報(地域性・国際性・公共性の考慮、連携先への配慮)体制を整備。

(6) 大学が有する資源(人材, 知的資産, 資金, 立地条件, 設備, 施設等)を活用する体制を整備。

これらの目標のうち、(1)～(5)は、研究成果の活用を大学として促進するために大学側に求められる体制の改革・整備の目標である。

(6)は、研究成果の具体的活用に関する実施体制整備である。これを推進することにより、具体的に研究成果の活用を図ることになる。(6)の具体的項目は、産業界への技術移転・技術相談の促進、審議会・委員会への委員派遣の促進、教育の諸問題の公共教育機関との連携、研究情報の公開等である。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

民間等との共同研究を推進するために「地域共同研究センター」を設置し、技術相談・講演会の講師派遣から共同研究、研究委託等に関わる相談窓口として「リエゾン・オフィス」が設置されたことにより、学外者からの受入れ窓口が一本化し、連携相手として最適な教員に伝達されるシステムが確立しており優れている。

リエゾン・オフィスの運営会議では、各部署がメンバーとなり、部局間の連携が図られている。また、平成14年度より「産学連携担当」の学長補佐体制をスタートさせ、全学的システムから社会との研究連携体制を強化しており相応である。

平成12年9月に岡山県教育委員会との間に「連携協力に関する覚書」を締結し、これに基づき共同研究を行っており優れている。

総務部研究協力課より、「研究協力マニュアル」が全教員に配布され、平成13年1月にその内容を充実させ、ホームページに掲載し、届出様式等をダウンロードできるようにして一層の利便性を図っており相応である。

大学や学外者が開催するシンポジウム、大学のホームページ、リエゾン・オフィスのFAXやインターネットなどにより、学外者・学内者の意見を聴取している。また、地域共同研究センターの「研究連携データファイル」を活用し、アンケート調査を実施しており、学外者のニーズを把握する取組として相応である。

広報誌「いちよう並木」、「岡山大学ニュース」や、研究連携に関する各種ホームページ、「教育・研究者総覧」において研究連携活動の情報を学内外に提供し、平成13年度から「教育・研究者総覧」の英語版データベースを公開している。その他、「岡山県産業支援ネットワークシステム」に加入し、教員の研究情報を登録し、電子メールにより地域社会の各種相談に応じており相応である。

リエゾン・オフィスでは、パンフレット「岡山大学は地域と歩みます」を全教員及び関係機関へ配布するとともに、ホームページを開設し、産学連携のための各種プロジェクトへの申請案内を掲載しており相応である。

地域共同研究センターでは、センター年報、教員の研究内容を紹介した技術・研究テーマ紹介、産学連携概要、

共同研究の手引き、ニュースレターを教員や地域の各機関に配布しており相応である。

大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、大学院学生のベンチャー・マインドを涵養することと併せて、シーズ公開講演会の開催などにおいて研究成果を活用している。また、「21世紀の岡山大学構想」で社会及び産業界との連携・交流の推進を掲げ、技術移転に特化する機関としてTLOの設置の検討に入っており相応である。

地域共同研究センターにおいては、科学技術相談室の設置、技術責任者研究交流会、若手技術者研究会、特許講習会セミナーを行っており相応である。

各種審議会・委員会への参加等については、リエゾン・オフィスを開設して窓口を明確にし、文化、自然、生命の領域において16の教育・研究領域を設け、常時多様な相談に応じる体制を整備しており優れている。

平成13年6月に岡山国際交流センターで経済団体、産業支援団体、大学等14機関が参加して行われた「おかやま経済国際化プロジェクト」において、ベンチャーに関する講演会や、外国からの招待講演並びにパネルディスカッションを行っており相応である。

地域共同研究センターでは、平成11年度から岡山県の産業推進政策とも連携し、岡山県新技術振興財団の地域開発促進事業の一環として、地域企業の技術者及び研究者に対して各学部の研究室を公開しており相応である。

地域共同研究センターでは、客員教授として弁理士を雇用し、特許関連事象についての相談に活用している。また、産学連携コーディネーターを任用し、学内シーズの発掘・データベース化に取り組んでおり相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成12年9月に岡山県教育委員会との間に、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、岡山県の教育の充実・発展を図ることを目的として、「連携協力に関する覚書」を締結し、これに基づき共同研究を行っており特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

受託研究の受入れは、平成9年度の61件から平成13年度の106件と年々増加している。また、工学部、医学部等の理工系学部への受入れが多く、民間企業からの受入れが半数近くを占めており優れている。

共同研究の受入れは、平成9年度の36件から平成13年度の70件と増加傾向にあり、平成13年度に急増している。また、工学部、地域共同研究センター、環境理工学部の受入れが全体の約80%を占めており、岡山県内からの受入れが多く、外国からも受入れており優れている。

受託研究員の受入れは、平成9年度から平成13年度までに毎年2~5人であり、民間企業からの受入れが大半を占めており相応である。

奨学寄附金の受入れは、平成9年度の2,046件1,123百万円から平成13年度の2,124件1,387百万円と若干ではあるが増加しており相応である。

受託研究及び共同研究の結果取得した特許件数（出願中を含む）は、国有特許（平成5年~11年登録）2件、共有特許（平成12年~14年登録）3件、単独出願中（平成12年~14年出願）19件、共同出願中（平成10年~14年出願）7件あり優れている。

平成11年4月より4年間の予定で（株）中国銀行からの寄附講座「産業・技術創生学」が設置され、地域における産学官連携による新技術や新産業の創出に貢献することを目的として、講演会や研究交流会を実施している。全体の研究会活動と平行して、経済学部で事業展開交流会、工学部で技術研究交流分科会を設置し、それぞれ、ベンチャー企業の立ち上げ等に関する議論を展開しており優れている。

地域共同研究センターが受け付けた技術相談は、平成9年度から平成13年度まで年間690件~951件であり、平成13年度には、高度な相談内容から2件の共同研究に至っており優れている。

審議会・委員会等への参加は、平成9年度から平成13年度まで年間473件~592件であり、教育、環境、医療、製造・工業等の分野をはじめ各分野で貢献しており相応である。

教育学部の発達支援相談室での教育相談件数は、平成13年1月の開室以来、平成14年3月までの間に延べ810件であり、内容は、軽度発達障害から重症心身障害に至

るまで様々であり、来談者の年齢も、1歳から20歳代までと幅広い。また、教育実践総合センターの心理教育相談室では、平成12年度から心理的・対人的な課題を抱えている子ども・保護者等を対象とした心理療法を行っており、平成12年度は309件、平成13年度は297件の相談件数がある。また、法学部の法律相談については、毎年2~8件であり、その内容は、裁判所からの裁判に関係する「意見書」の提出、民間企業からの相続問題に関する相談、行政担当機関からの漁業補償に関する相談などであり相応である。

「教育・研究者総覧」のホームページでのアクセス数は、月平均約3,000件であり相応である。

岡山大学が関係した産学協同シンポジウムは、平成9年度から平成13年度に41件開催され、5,500人の参加者総数を獲得しており相応である。

地域共同研究センターにおいて行われている技術責任者研究交流会（若手技術者研究会）には、毎年100人前後の参加者を獲得しており相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

各部局等の研究連携活動の取組状況は、データ情報により総務部研究協力課に収集され、第7常置（評価）委員会の点検・評価が行われている。同委員会は、研究連携活動に関する問題点・課題を把握するため、学内者・学外者に対してアンケート調査も行い、また、各学部等において実施されている自己点検評価に関する情報も第7常置（評価）委員会に集められており優れている。

各学部において、年次計画策定や学内の要望収集等により、研究成果の活用の取組状況や問題点を把握する体制を整えているのは、約3分の1であり問題がある。

地域共同研究センターにおいては、前年度の問題点を検討し、次年度の事業計画を立てている。また、平成10年度に自己点検評価を行い、その結果を公表しており相応である。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、運営諮問会議を通じて、全学的視点から学外者の意見を把握している。また、地域共同研究センターにおいては、運営委員会や専門委員会で産業界のニーズや意見が反映されており相応である。

地域共同研究センターでは、毎年開催している「産業技術交流推進専門委員会」において、社会や連携先企業の意見を把握している。また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、シーズ公開講座において参加企業の意見を把握しており相応である。

民間企業等からの要望等の情報収集を行っている部局は、2割に留まっており問題がある。

把握した意見や問題点の改善状況として、アンケート調査による要望に対し、リエゾン・オフィスでは、「中国地域研究開発交流会」との連携により、平成14年9月に地方公共団体の研究機関、民間企業、大学の各研究室のそれぞれが、各研究シーズを持ち寄り情報交換するため、研究協力フェアを岡山大学で開催している。また、現在TLO設置に向けた検討がなされており、こうした問題に対応できる体制に向けて検討中であり相応である。

リエゾン・オフィスの発足により、産業界への技術移転のためのTLO検討部門が設置され、また、相談窓口の一本化など施策に反映されている。また、研究情報の公開方法として、平成13年度からホームページに全教官の研究内容を公開している。さらに、リエゾン・オフ

イスの設置を契機に、総務部研究協力課において研究成果の活用に関する活動を所掌する体制が確立しており相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

研究連携について第7常置（評価）委員会において行われているアンケート調査は、取組や活動の問題点を把握し、改善するために学内者・学外者に対して行われており特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

岡山大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、受託研究の受入れ、共同研究の受入れ、受託研究員の受入れ、奨学寄附金の受入れ、寄附講座・寄附研究部門の開設、産業界への技術移転・技術相談、審議会・委員会への委員派遣、教育の諸問題の公共教育機関との連携、研究情報の公開などが行われている。

評価は、取組や活動の運営・実施体制、社会や大学内の意見反映の取組、学内及び学外者への周知・公表と広報体制、取組や活動の内容及び実施方法の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、岡山県教育委員会との間に、岡山県の教育の充実・発展を図ることを目的として、「連携協力に関する覚書」を締結し、これに基づき共同研究を行っている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、研究連携について第7常置（評価）委員会において行われているアンケート調査が、取組や活動の問題点を把握し、改善するために学内者・学外者に対して行われている点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

日本の産業界は、高度経済成長期以後において最も厳しい低迷状況にあり、コスト削減面では発展途上国との競争に直面し、高付加価値製品については、高度先進国との競争に直面している。こうした難局を乗りきり、我が国産業界の国際競争力向上を図るには、ある特定産業分野のみの強化策では、不十分である。産業界全体の総合産業力アップが不可欠である。つまり、産業クラスターの形成と、クラスター全体の競争力アップが重要となる。

岡山大学はその立地条件から見て、中国・四国地域に軸足を置き、地域の総合的産業力アップに貢献することを期待されている。地域の産業クラスター形成への貢献が期待されているところである。この期待に応えるには、大学の持つ知的資源を総合的に活用し、「連携活動」に活かす方策が求められている。具体的には、自然科学面での知的資源と、社会科学面での知的資源との連携を図ると同時に、教員個人だけでなく、複数の教員による「連携活動」チームが形成され、これらが相互に協力関係を保ち、「連携活動」を実施する必要がある。こうした取組活動への教職員の意識の高揚、あるいは意識改革への取組が大切である。

将来的には地域の産業クラスター形成に関して、大学がリーダーシップを発揮し、地域の産業界に働きかけを行う等の能動的「連携活動」を可能とするような体制整備も必要である。例えば、大学独自の研究資金を、こうした「連携活動」の戦略的資金として使用可能とするファンド体制の整備も考慮する必要がある。こうした考え方にに基づき、平成 14 年 5 月に岡山大学地域貢献連絡協議会を岡山県との間で発足させ、効率的かつ総合的な連携を図る体制を整備した。

従来実施されてこなかった、学外者及び学内者に対するアンケート調査による情報収集と、その情報分析により、「連携活動」の問題点・課題を明確にした点は評価できる。今後は、こうした学内者・学外者双方のニーズ情報の分析結果を、地域産業クラスター形成に向けた取組の中で、大学が担う戦略的リーダーシップとして反映させていく必要がある。

教員個々の取組はもとより、大学全体としても、戦略的「連携活動」プランを作成し、それに向けた教職員の協力体制を確立すると共に、教職員研修を通じた意識改革も必要である。